

教育委員会会議 平成30年8月定例会 会議録

日 時	平成30年8月20日 (月) 14:30 開会 15:45 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	有本 明彦 尾島 邦昭 森 尚美 長江 真理子 寺元 貴幸		
出席職員	絹田学校教育部長 小坂田生涯学習部長 織田こども保健部長		
	森上学校教育部次長(兼)企画調整官(兼)教育総務課長 坂元生涯学習部企画調整官		
	今村生涯学習部次長(兼)文化課長 平井こども課長		
	松田学校施設課長 美若学校教育課参事		
	丸山保健給食課長 安藤生涯学習課長 小川図書館長		
	仁木津山市史編さん室長 藤本スポーツ課長 廣野教育総務課参事		
	芦田教育総務課主査		
議 事	案 件	担 当 課	
<p>1.開 会</p> <p>2.教育長あいさつ</p> <p>3.会議録署名者 について</p> <p>4.前回会議録の 承認</p> <p>5.教育長等の 報告</p> <p>6.議 事</p> <p>(1)議 案</p> <p>(2)協 議</p> <p>(3)報 告</p> <p>7.その他</p> <p>(1)各課からの お知らせ</p> <p>(2)次回定例会の 開催について</p> <p>(3)その他</p> <p>8.閉会</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検・報告書について</p> <p style="text-align: center;">平成30年度9月補正予算について</p> <p style="text-align: center;">旧妹尾銀行林田支店条例の一部を改正する条例について</p> <p style="text-align: center;">津山市立幼稚園条例の一部を改正する条例について</p> <p style="text-align: center;">津山市西エリア幼稚園・二宮公民館複合施設新築工事 請負変更契約について</p> <p style="text-align: center;">平成30年度全国並びに岡山県学力・学習状況調査の 結果概要について</p> <p style="text-align: center;">津山市公民館文化祭開催日について</p> <p style="text-align: center;">第27回津山加茂郷フルマラソン全国大会開催要項について</p> <p style="text-align: center;">津山市教育委員会会議9月定例会の日程について 平成30年9月27日(木)午後1時30分から</p>	<p>(教育総務課)</p> <p>(各 課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(こども課)</p> <p>(こども課・生涯学習課)</p> <p>(学校教育課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(スポーツ課)</p>	

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成 30 年 8 月定例会 会議録

(14 : 30)

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定による。

4. 前回会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

6. 議事

(1) 議案

平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について (教育総務課)

概要説明 (資料 6-1-1)

29 年度の教育に関する事務の管理及び執行の点検評価報告書については、6 月の協議会で、各担当課で取りまとめた状況等と報告書作成までの日程について報告させていただいた。そして、7 月 12 日に外部評価を実施し、その後、教育委員会の総評についても取りまとめが終了し、本日の定例会でご承認をいただきたいので、議案として提出させていただいている。この報告書はご承認いただいた後、市議会 9 月定例会の総務文教委員会で報告をする予定である。

それでは、6 月の協議会以降の修正点について説明する。資料 6 - 1 - 1 になる。報告書と併せてご覧いただきたい。修正点は 4 点ある。報告書 23 ページ、「教育委員会が管理・執行する事務」の「今後の対応の方向性」の中の第 2 期津山市教育振興基本計画の策定年月に誤りがあり修正している。具体的には「平成 29 年 3 月に策定した」と記載をしていたが、正しくは「平成 29 年 2 月に策定した」であり修正を行っている。

次に報告書 28 ページの幼児教育の関係である。「で幼児教育の質の向上」の取組部分について、外部評価委員からの意見により、記述を追加したものであり、「小学校接続に向けての就学前のアプローチカリキュラム」の内容を追記したもの。「実施結果と成果」「今後の課題と方向性」双方にこちらの内容を加えている。

最後に、44 ページの箇所については、29 年度の主要事業の実施状況について、2 つの事業の決算額の記載が上下入れ替わっているため、正しい額に修正した。

次に、報告書ご覧いただきたい。外部評価の総評については、報告書 97 ページから 103 ページ。評価委員のお二方からは、教育委員会の取組やその達成状況について、一定の評価をいただいている。一方、宮本委員様から、報告書に記載されたそれぞれの部署での自己評価については、達成度の捉え方に差が見られ、達成度に対する指標の明確化といった課題があることのご指摘をいただいた。また、今井委員様からは、今後も教育委員会が一丸となり、教育振興基本計画に掲げられた教育理念を、具現化する人づくり、まちづくりに取り組んでもらいたいとのご意見をいただいている。

最後に、教育委員会の総評としては、105 ページから 109 ページに掲載している。このたびの「点検評価の結果」や「外部評価の総評」を踏まえて、引き続き、津山市の教育の充実発展に向けて、第 2 期の計画を確実に実行していくこととしている。

全員の挙手により原案通り可決承認

(2) 協議

平成 30 年度 9 月補正予算について (各課)

概要説明 (資料 6-2-1)

各課とあるが、部ごとに説明する。資料は 6-2-1 となる。9 月補正予算は、通常の補正予算と 7 月豪雨災

害に対応した災害応急復旧経費について予算措置を行うもの。

まず、学校教育部を説明する。通常分としては、6月の大阪北部地震でブロック塀が倒壊し、小学生が死亡した事故を受けて、ブロック塀等の施設改修の対応を行う経費を計上している。該当の学校は、西小学校、加茂小学校、秀実小学校で、3校分をあわせて1,300万円の予算となる。次に、戸島学校食育センターにおいて、ボイラーの機器内部の酸化による腐食を防ぐための脱酸素モジュール内のフィルター交換費用として、220万円を予算化した。これは、公共施設長寿命化等推進基金事業であり、基金を財源としている。

豪雨災害への対応分としては、加茂中学校1校が対象となる。落雷で故障した電話交換機の交換費用として30万円。体育館にある卓球場の床上浸水による壁板、床板の補修経費として200万円。併せて230万円を計上している。

資料は6-2-1となる。一般会計平成30年度9月補正内示一覧表のうち、生涯学習部所管の事業、番号3番から10番について概要を説明する。

まず、3番と4番は生涯学習課分となる。3番の鶴山塾管理運営費100万円は、老朽化し、倒壊の危険性がある入り口門の解体撤去並びに外構を整備するための費用で、財源は、公共施設長寿命化等推進基金を繰り入れるもの。4番、地区公民館管理運営費420万円は、一宮公民館の老朽化し、破損した浄化槽の更新を行う費用で、財源は、公共施設長寿命化等推進基金となる。5番は図書館の事業となる。図書館管理運営事業は、団体から図書購入としていただいた2万円の寄付金を図書購入のため、予算化したもの。6番から9番までは文化課の事業となる。6番の指定文化財保存修理事業219万円は、文化財の工事等実施途中で増額が必要になった県指定高野神社と、国指定田熊の舞台周辺の防災施設の修理である。事業主体は所有者となり、工事費等は、国、県、市、所有者と割合により負担することとなる。今回要求した219万円は津山市の負担分であり、財源は一般財源である。7番の文化財センター一般管理費19万4千円は、弥生の里文化財センターの下水道敷設に伴う受益者負担金で、財源は一般財源である。8番の登録有形文化財・旧津山市庁舎改修整備事業8,440万円は、郷土博物館の耐震改修に伴う工事費となる。財源は、公共施設長寿命化等推進基金と市債となる。9番の洋学資料館管理運営事業は、一般からいただいた指定寄付3万円を、備品の購入のため予算化したもの。10番の久米総合文化運動公園管理運営費70万円は、久米市民プールの故障した空調機の修繕を行う費用である。財源は一般財源となる。以上が生涯学習部6月補正内示の8事業、要求総額9,273万4千円、一般財源ベース308万4千円の概要となる。

続いて、下段の表7月豪雨災害関連の内示一覧について説明する。2番の55万円は、県指定史跡泰安寺にある墓地が陥没したため、その墓地の調査を行うための費用である。事業主体が所有者であるため、県、市、所有者で負担することとなり、55万円は市負担額となり、財源は一般財源である。

3番の1,611万4千円は、史跡津山城跡堀法面崩落に伴う、その調査及び工事の工法検討業務費用となる。財源は、史跡等保存整備補助金と災害復旧事業債を充当するので、一般財源は3万5千円となる。

4番の141万2千円は、旧勝北ターゲットバードゴルフ場法面崩落防止排水路修繕費用と、久米市民プールのウォータースライダー用ポンプ交換費用となる。財源は、市有物件災害共済金55万6千円を充当するので、一般財源は85万6千円となる。以上が生涯学習部7月豪雨災害関係内示3事業、要求総額1,807万6千円、一般財源ベース144万1千円の概要となる。

6ページの一般会計平成30年度9月補正債務負担行為について、1番の郷土博物館耐震化事業1億3,500万円は、郷土博物館耐震化工事及び工事管理委託料が30年度と31年度の2カ年にわたる支出が発生するため、債務負担行為を行うもの。一般会計平成30年度9月補正繰越明許費について、1番の公民館整備事業繰越明許限度額1億190万円は、工事請負契約の変更によるもの。

こども課の補正予算は、6ページ一般会計平成30年度9月補正繰越明許費について、2番の幼稚園再構築施設整備事業で繰越額は4億950万円となる。理由は建築工事請負契約変更に伴うものである。

全員の挙手により原案通り可決承認

旧妹尾銀行林田支店条例の一部を改正する条例について（文化課）

概要説明（資料6-2-2）

旧妹尾銀行林田支店条例に利用料金の区分追加を行うもの。施設の利用促進を図るために、設備や器具を充実させると共に、使用に伴う利用料金を徴収するためにその金額を定める条例改正を行うもの。利用料金を設定する設備等は、プロジェクターを始めポータブルアンプ、DVDプレーヤー、椅子、机等になる。料金については、市内類似施設の利用料金を参照している。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市立幼稚園条例の一部を改正する条例について（こども課）

概要説明（資料 6-2-3）

平成 27 年に策定した「津山市教育・保育施設再構築計画」に基づき、園児数の大幅な減少、施設の老朽化などの課題への対応を図り、望ましい集団教育を確保する等の理由から、平成 30 年度末で津山市内の幼稚園全 14 園を廃止し、平成 31 年 4 月 1 日付けで「津山市立つやま西幼稚園」及び「津山市立つやま東幼稚園」を設置するための改正を行うもの。あわせて、現在、「津山市立東幼稚園」、「津山市立鶴山幼稚園」及び「津山市立加茂幼稚園」で実施している一時預かり事業を平成 31 年度から「津山市立つやま西幼稚園」及び「津山市立つやま東幼稚園」で行うため、条例中所要の改正を行うもの。

「津山市立幼稚園条例の一部を改正する条例について」改正部分を、新旧対照表で説明する。まず、第 3 条幼稚園の名称と位置について、津山市立つやま西幼稚園を津山市小田中 184 番地、津山市立つやま東幼稚園を津山市高野本郷 1270 番地 1 する。なお、つやま西幼稚園は、1 学期は、鶴山幼稚園の園舎を使用するため、鶴山幼稚園の住所となっている。2 学期以降については、平成 31 年 8 月 27 日から、津山市立つやま西幼稚園を新しい場所となる津山市二宮 1982 番地 2 としている。また、一時預かり事業につきまして、実施する幼稚園をつやま西幼稚園とつやま東幼稚園で実施する改正としている。

津山市立幼稚園条例の一部を改正する条例は、第 1 条で津山市立幼稚園条例第 3 条中の新しい幼稚園の名称と位置を新たに定めており、第 2 条で、津山市立幼稚園条例第 3 条中の鶴山園舎の所在地の「津山市小田中 184 番地」を 2 学期からの新園舎の所在地となる「津山市二宮 1982 番地 2」に改めることとしている。

これについては、下段の付則の施行期日の第 1 項で、第 2 条の規定は、2 学期の 8 月 27 日から施行することとしている。また、付則の第 2 項において、一時預かり事業については、実施する幼稚園をつやま西幼稚園とつやま東幼稚園で実施する改正となる。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市西エリア幼稚園・二宮公民館複合施設新築工事請負変更契約について（こども課・生涯学習課）

概要説明（資料 6-2-4）

本案は、現在二宮地内に整備を進めている、津山市西エリア幼稚園・二宮公民館複合施設新築工事について、変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるもの。

工事名は、津山市西エリア幼稚園・二宮公民館複合施設新築工事。工事場所は、津山市二宮地内。変更前契約金額が 749,170,080 円、変更後契約金額が 765,601,200 円。工期は、変更前が平成 30 年 3 月 20 日から平成 31 年 3 月 13 日、変更後が平成 30 年 3 月 20 日から平成 31 年 8 月 9 日。契約の相手方は変更なし。変更契約の理由としては、造成工事において岩盤掘削に不測の日数を要したことから、造成工事の完成が遅れたため、建築工事の着手が遅れたことと、岩盤の影響に伴う建築工事の基礎部分の工種変更により工事日数を要することから、当初予定していた工期内での完了が難しいことから、工期として 149 日間の工期延期と、工事費として 16,431,120 円の増額変更について、変更契約を行うもの。

全員の挙手により原案通り可決承認

(3) 報告

平成 30 年度全国並びに岡山県学力・学習状況調査の結果概要について（学校教育課）

概要説明（資料 6-3-1）

県の結果については、7 月定例会で報告しているため、今回は全国の結果を中心に報告する。

学力調査結果について、いずれも県、国の平均を下回っており、厳しい結果となっている。資料 26 ページに小学校 6 年生の結果を示している。算数、国語に加え理科も含め、県と比較し 2.0 ポイントから 4.4 ポイントの差となっている。27 ページには中学校 3 年生の結果を示している。数学、国語、理科いずれも、1.8 ポイントから 4.4 ポイント下回った結果となっている。中学校については、昨年度から学力向上プロジェクトを立ち上げ、学力向上を進めるため、教科に縛られず全教職員で取り組むことを始めている。中学校数学の基礎を見ると、平成 29 年から平成 30 年にかけて、全国値は 64.4 から 66.1 と 1.5 ポイントの上昇。県は 64.0 から 65.3 と 1.3 ポイントの上昇となっているが、本市は 55.7 から 61.3 と 5.6 ポイント伸びている。取り組んできたことは必ず結果として表れることをしっかりと意識し、取組を続けていきたいと考えている。

続いて、学習状況調査について資料 28 ページに示している。県の結果からも見えていたが、家庭学習時間が大きな課題となっていることが、改めて確認できた。保護者や地域にも現状を丁寧に伝え、改善を目

指していきたいと考えている。

資料30ページに今後の取組を示している。教育委員会も学校も、県の調査結果を分析した時と同様に取組状況の確認と徹底を確実にいき、やると決めたことをやりきっていきたいと考えている。

また、今回の調査で浮き彫りとなった英語力の向上について、中学校の改革推進リーダーが英語の教員となっている。このリーダーと連携し、まずは英語の授業改善に力を入れていきたいと考えている。学力向上を進めるためには、各校の教職員が本気になり、意欲的に取組むことが重要である。今年度7月31日と8月1日には、小中学校校長を集め今後の学力向上についての意見交換も行った。各校の取組を持ち寄って情報交換をするとともに、各校の取組を参考に2学期以降の学力向上対策について考えたところである。2学期以降、学校教育課としても、学校と力を合わせて学力向上の取組の確認をし、徹底していきたいと考えている。

津山市公民館文化祭開催日について（生涯学習課）

概要説明（資料6-3-2）

院庄公民館から中央公民館まで全23館について、それぞれの文化祭の日程が決定した。いずれも10月、11月に集中しているが、都合がつけば教育委員様もお越しいただきたい。開催時間については、概ね午前10時から午後3時。なお、二宮公民館については、現在新築工事中であり旧公民館で活動していることから、今年度も文化祭の開催は困難とのこと。

第27回津山加茂郷フルマラソン全国大会開催要項について（スポーツ課）

概要説明（資料6-3-3）

大会期日は2019年4月21日（日）を予定している。会場は、津山市加茂町スポーツセンター総合グラウンドをスタート、ゴールとしている。フルマラソン種目は男子が4部門、女子が2部門の合計6部門となる。ミニの部は男子3部門となる。募集人員は、昨年度同様フルマラソンが1,600人、ミニマラソンが400人の合計2,000人となる。募集開始は、11月20日（金）から。締め切りは、専用振込用紙での申し込みが来年1月18日（金）、インターネット・携帯サイトでの申し込みが1月25日（金）となる。おかやまマラソン招待枠として、フルマラソン6部門の各優勝者はおかやまマラソンに出場できる。

7. その他

(1) 各課からのお知らせ（なし）

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議9月定例会を、平成30年9月27日（木）午後1時30分から開催。
全員賛成により決定

(3) その他（なし）

8. 閉会

(15:45)